

【総務省】

※符号欄は、「国の行政の業務改革に関する取組方針」における各項目への該当を、以下のとおりに示すもの。
①…行政のICT化の推進、②…業務の必要性の見直し、③…業務の実施体制の見直し、④…民間能力等の活用

| 府省 | 部局 | 業務改革番号 | 業務改革の取組内容 |
|-----|---|--------|---|
| 総務省 | 自治行政局 住民制度課 | ② | 従前の「外国人登録法」を廃止し、外国人についても日本人住民と同様の住民基本台帳制度の適用対象へと移行させるための「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年法律第77号)の施行に伴い、制度の円滑な運用のために、制度運営の実情や課題等に関して、毎年度、市町村を対象に調査を行っていたところ。法施行から4年が経過し、市町村の現場にも制度が定着し、また、当課にも一定のノウハウが集約されてきたため、当該調査を縮小させることにより、現状の事務処理体制を見直す。 |
| 総務省 | 自治行政局 公務員部公務員課 給与能率推進室 | ③ | 能率係が担当していた地方公共団体における人事評価制度の導入については、改正地方公務員法の施行(H28.4)により人事評価が義務付けされたこと、及び法施行までの間における研究会開催や検討結果を踏まえた助言により、人事評価の円滑な導入が進んできているところ。質疑応答の蓄積を踏まえた団体へのフィードバック及び問合せに対する対応マニュアルを作成・活用することによって、業務実施体制を効率化する。 |
| 総務省 | 自治財政局 公営企業課 | ④ | 経営管理系の業務のうち、データの入力作業をはじめとした機械的な業務については、非常勤職員等を活用することにより対応し、業務実施体制を見直す。 |
| 総務省 | 自治税務局 都道府県税課 | ③ | 消費税率10%への引上げ時に廃止されることが予定されている地方法人特別税・譲与税について、地方法人特別税に係る都道府県の会計処理に関する調査業務を見直し、過去の実施結果を踏まえた調査項目の簡素化、これに伴う集計作業に係る時間の短縮化を行った上で、地方法人税制の企画立案を担当する係に集約することにより、業務実施体制を見直す。 |
| 総務省 | 総合通信基盤局 電波部電波政策課、 基幹・衛星移動通信 課、基幹・衛星移動通 信課基幹通信室 総合通信局 (無線通信部等) | ① | 総合無線局監視システム(PARTNER)は、無線局に関する各種のデータベースを構築し、そのデータベースを活用して、無線局申請処理、周波数管理等の電波監理事務の迅速かつ効率的な実施を支援するシステムであり、同システムに実装している自動審査機能は、平成26年12月末にスプリアス区分自動判定機能が追加され、平成28年度には旧スプリアス機器※を有する免許人への通知書を作成する機能を更に追加する予定である。 この自動審査機能の拡充により、無線局免許事務の効率化を図り、その上で、無線局免許事務の業務実施体制の見直しを行うことで定員の合理化を図る。 ※世界無線通信会議(WRC)において、無線通信規則(RR)のスプリアス発射(必要周波数帯の外側に発射される不要な電波)の強度の許容値が改正されたことを受けて、平成17年12月1日に無線設備規則(昭和25年電波監理委員会規則第18号)を改正し、平成34年12月1日以降は旧規則に基づく無線機器は、新規の条件に適合する無線機器として変更許可など適合したことの確認を受けない限り、使用できなくなる。 |
| 総務省 | 消防庁総務課 | ① ③ | 企画系の主な業務のうち、庁議の庶務、消防審議会の庶務については、PCやiPad、大型スクリーン等を活用し、紙資料を大幅に減らすことで資料印刷・配布などに係る時間の大幅減が可能となる。また、会場設営等の事務的な業務については非常勤職員等を活用することにより対応する。 |
| 総務省 | 消防庁 国民保護・防災部 防災課 | ① | 地方公共団体との連絡調整、各種調査について、LGWANを活用し、各地方公共団体に対し一斉に調査・自動集計を行うことができる地方の元気創造プラットフォームの一斉調査システム等を活用し、調査に係る集計事務等の効率化を図る。 |